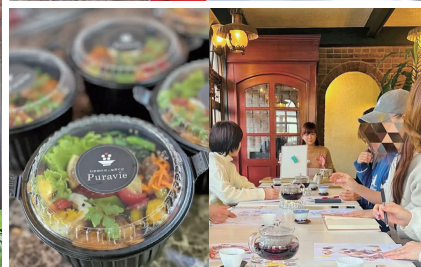
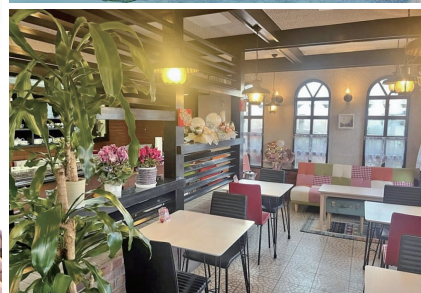


商工 かがわ

The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 数字で見る！ 「商工かがわ」アンケート結果のご報告



<https://kakogawa-cci.or.jp/>

■ クローズアップ

専門相談員 進藤社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 進藤 政和 さん

■ エッセイ

リペアワークス タナケン
代表 田中 健司 さん



もくじ



今月の表紙
『和薬膳料理と珈琲の店 Puravie』

事業所データ

◆代表者

代表 たまがき 玉垣 ゆうこ 優子

◆所在地

加古川市加古川町本町48-8

◆HP



◆表紙写真

- ①店舗入口でお出迎えする玉垣さん親子。
- ②③レトロな外観が目印です。店内は窓から光が差し込み明るく広々とした空間が広がります。
- ④⑤カフェメニューで人気のスペシャルティコーヒーや薬膳白玉ぜんざいも是非ご賞味ください。
- ⑥薬膳をもっと知ってもらうための講座も行っています！
- ⑦⑧週替わりの和薬膳ランチで心と身体を健康に！テイクアウトできる和薬膳弁当も有ります。

2 特集

数字で見る!

「商工かこがわ」アンケート結果のご報告

7 クローズアップ

働く人と企業の「お困りごと」に寄り添います!

専門相談員 進藤社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 進藤 政和 さん

9 エッセイ

「空手がつないでくれた家族の時間」

リペアワークス タナケン

代表 田中 健司 さん

11 会議所のうごき

「新入社員セミナーを開催」 他

12 団体だより

環境保全研究会・女性会・異業種交流会

15 会議所からのお知らせ

「印刷物入札」 他

16 インフォメーション

関係機関からのお知らせ

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



今月の表紙は、この5月で6周年を迎えられる『和薬膳料理と珈琲の店 Puravie (プーラビエ)』です。
代表の玉垣さんは、前職時代に仕事で無理をして体調を崩したことがきっかけで「薬膳」と出会いました。その時に、食を見直すことで心と身体が整っていき、考え方も変わったという経験から、食が人に与える影響の大きさを実感し、同じように不調を抱える方の力になりたいと思い、薬膳料理を広める決意をされました。

薬膳は3000年以上前に中国で生まれた食養生法ですが、日本と中国では気候風土が異なることもあり、プーラビエでは日本の気候や体質に合わせた『和薬膳』を提唱しています。本来はパーソナルな薬膳料理ですが、地産地消にこだわり、旬の野菜や自家製の発酵食品を使いながら、季節ごとに起りやすい不調に寄り添う献立づくりを大切にされています。生薬の効能はしっかりと活かしつつ、味が強く出すぎないよう工夫すること、薬膳が初めての方でも自然に美味しく食べられるようにしているのが特徴です。

週替わりで提供される和薬膳ランチでは、メイン料理に加えて季節の惣菜、薬膳粥(または玄米ご飯)、薬膳スープなど、身体にやさしい品々をバランスよく味わっていただけます。見た目以上にしっかりとしたボリュームがあり、満足感の高い内容になっています。その食べ応えと店内の心地よい落ち着いた雰囲気もあって、最近は一人で来店される男性のお客様も増えているそうです。他にも、カフェメニューでは、丁寧にドリッブしたスペシャルティ珈琲やクラシックチャイなどを用意され、薬膳白玉ぜんざいやキャラットケーキのスイーツも好評です。初めて来店されたお客様からは「薬膳って苦くて食べにくいものだと思っていたけど、フツーに美味しく目からウロコ。興味が持てたのもっと知りたい!」という声も寄せられ、そこから薬膳教室に興味を持つ方も増えているといいます。

玉垣さんは、創業時の想いにある「食はただお腹を満たすだけでなく、人生を整える力がある」という考え方を大切に事業運営されています。男女問わず頑張る人がふっと力を抜き、また自分らしく前に進むためのきっかけを持ち帰れる場所でありたい。ここに來ることで少し整い、少し軽くなって帰っていただけるような時間を届けたいと話してくれました。

今後は、薬膳茶やスープキットなど持ち帰り商品の充実を進めるほか、薬膳の学びと実践を組み合わせた講座やコミュニケーションづくりにも力を入れていかれるそうです。この交流の場を通して人と人がつながり、プーラビエを拠点に地域の中で新しい価値やご縁が生まれる循環を育てていきたいと語られました。まずはお気軽にご来店下さい。いつも扉を開けてご来店を心よりお待ちしております。

数字で見る！ 「商工かこがわ」アンケート結果のご報告

いつも広報誌「商工かこがわ」をご愛読いただきありがとうございます。当所では、会員の皆様にとって価値のある情報をお届けするため、本年3月に読者アンケートを実施いたしました。その結果、多くの温かいメッセージと、今後の誌面作りへのヒントをいただきありがとうございました。皆様から寄せられた「生の声」を、集計データとともに詳しくご紹介します。

アンケートへのご協力
ありがとうございます！

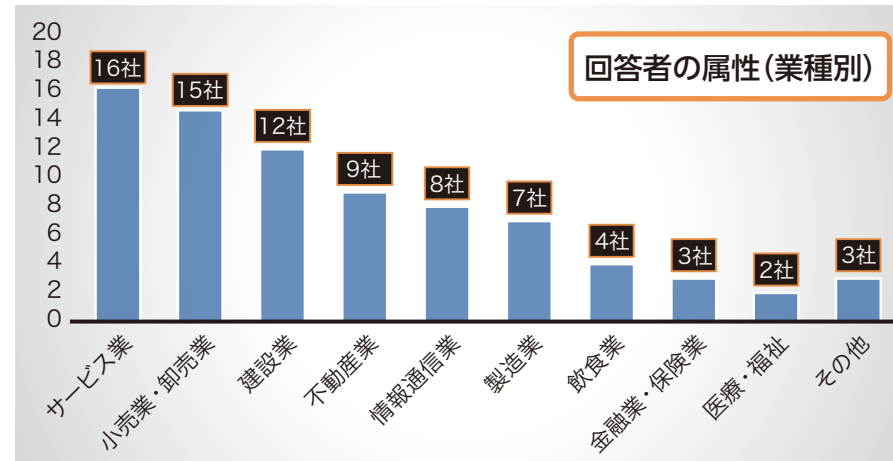
【回答数】 79件

【回答期間】 3月1日～31日

【回答者の属性】 従業員数については、自由記述で回答頂いたデータを、調査にあたり加工し「①5名以下」、「②20名以下」、「③21～100名」、「④100名超」の4区分としました。

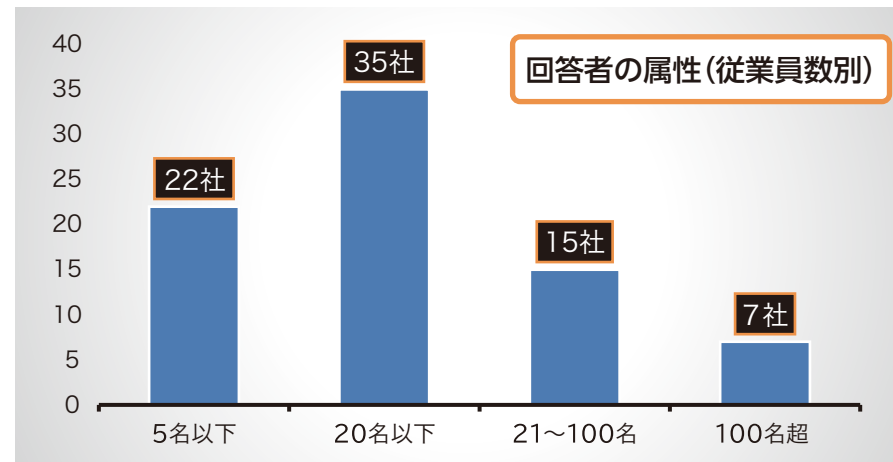
また、業種についても日本産業分類を参考に加工し、「①小売業・卸売業」、「②サービス業」、「③建設業」、「④不動産業」、「⑤情報通信業」、「⑥製造業」、「⑦飲食業」、「⑧金融・保険業」、「⑨医療・福祉業」、「⑩その他」の10業種に分類して、集計を行いました。

お食事券（3,000円分）プレゼントの当選者6名の発表につきましては、発送をもってかえさせていただきます。（お食事券は4月下旬に発送済み）



回答者の属性を従業員数別で見ると、20名以下の事業所が全体の4割を占めています。業種別では「小売業・卸売業」「建設業」「不動産業」などの皆様から多くの回答をいただきました。

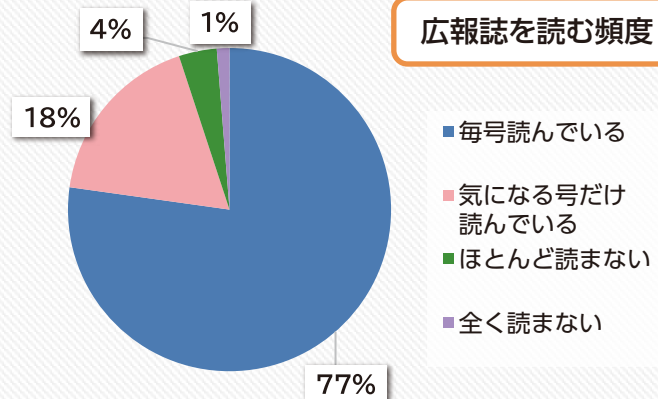
また、年代層は40代から60代が全体の約8割を占めましたが、20代や70代以上の方からも回答が寄せられており、地域のあらゆる世代に情報が届いていることが改めて確認できました。



8割以上が毎号愛読！

Q1では「広報誌を読む頻度」について尋ねたところ、約8割が「毎号読んでいます」と回答頂きました。Q5「誰が読んでいますか（複数回答）」という問いに対しては、代表者が約6割を占める結果となりました。一方で、管理職や一般従業員が読んでいるケースも多く、経営者のみならず、社内回覧などを通じて情報共有ツールとしても活用されていることが伺えます。

広報誌を読む頻度



商工かこがわは毎月1日発行で、上旬には皆様のお手元に届きます。現在の発行頻度については、97.4%の方が「ちょうどよい」と回答され、現在のペースが皆様に馴染んでいることが再確認できました。

当所HPからダイジェスト版 をご覧ください！

広報誌をどの媒体で読んでいるか尋ねたところ、9割の方は紙媒体で読んでおり、併せてダイジェスト版（WEB）の認知度について尋ねると7割の方が「知らなかった」と回答されました。ダイジェスト版（WEB）は、お手持ちのパソコンやスマートフォンから当所ホームページにアクセスするだけで、手軽にお楽しみいただけます。全ページをPDF（カラー）でご覧いただけます。バックナンバーもサッと読み返すことが可能です。紙面とは一味違う利便性を、ぜひご利用ください！



パソコンの場合
(トップページ右側下段)

スマートフォンの場合
(トップページの一番下)

1位	表紙・目次・表紙事業紹介
2位	特集
3位	エッセイ
4位	事業所紹介 (不定期)
5位	クローズアップ

誌面内の関心度が最も高かったのは、やはり「表紙」や「事業所紹介」含む事業所に関するコーナーでした。自由意見からは、「もっと地元企業を知りたい」と「掲載事業所が知っているお店だと、親しみがわきます」という声も頂きました。2番目に関心が高かった「特集」については、「税制改正やインボイス、年収の壁について詳しく知りたい」と「補助金・助成金の活用例が参考になる」などの声もいただきました。経営や実務に直結する情報に対する期待の高さが伺えます。

「人と事業所」に関する コーナーが人気です！

あなたの声をお聞かせください！～今後の誌面づくりに活かします！～

①誌面で取り上げてほしいテーマや強化してほしい内容(自由記入欄の一部抜粋)

- ・事業継承、補助金の成功事例、地元の新規入会事業所の情報。
- ・加古川駅前の再開発や市政の今後など、地域の未来に関する情報。
- ・インボイス制度や年収の壁、税制改正など、複雑な制度を分かりやすく教えて欲しい。
- ・会議所としての取り組みや、会員企業にどのようにアプローチしたかを知りたい。



②その他、ご意見やご感想(自由記入欄の一部抜粋)

- ・エッセイなどで、普段見えない経営者の意外な一面を知れるのが嬉しい。
- ・少し遊び心のある内容や、教養・啓発に繋がる記事をさらに増やしてほしい。
- ・特集のページが役に立ち、参考にさせていただいています。
- ・商工会議所が行政へどのような提言をしているか、具体的に知りたい。



今回、アンケートの最後で「広報誌に登場してみたい・話を聞いてみたい」という前向きな回答を10名以上から頂きました。こちらの方には、事務局より追ってご連絡させていただきます。誠にありがとうございます！

また、アンケートを通じて、皆様が「商工かこがわ」を単なる情報誌ではなく、地域を繋ぐ「コミュニティの場」として大切にしてくださっていることが伝わりました。いただいたご意見は次号からの誌面に反映していきたいと思えます。これからも「商工かこがわ」を、どうぞよろしく願いたします。

商工かこがわの表紙・エッセイなどに
登場したい方を(まだまだ)募集しています！

※掲載時期については要相談

表紙では、新事業を始めたので知ってほしい、ほかの企業にはない面白いことをやっている、新商品の販売を開始した、一緒に頑張る従業員のみennaと登場したいなど、お気軽にご相談ください。

エッセイでは、仕事の話以外にも趣味の話、密かに挑戦しようと思っていること、人生を振り返って…など、ご自身について執筆いただいています。

●お問い合わせは 会員課 広報担当まで TEL 079-424-3355

人気コーナーの一部をご紹介！(特集・プロが教えるちょっとアドバイス・事業所紹介)



「プロが教えるちょっとアドバイス」では、会員事業所の方に、専門家の目線から日常で役立つ豆知識を教えてください、ご紹介しています。

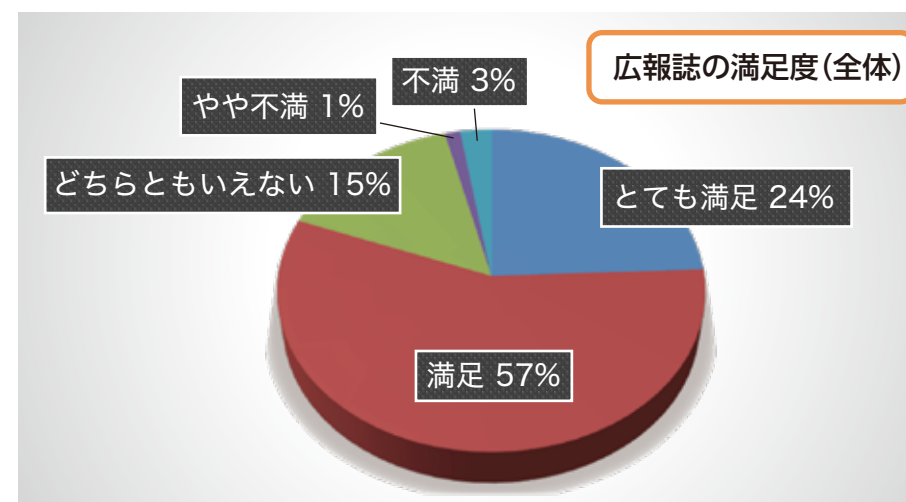


「事業所紹介」では、創業・補助金相談等を活用された事例をご紹介します。どちらも不定期掲載ですが、人気のコーナーとなりました。



特集では時節に応じた法改正や税制改正、経営のトレンドから補助金情報まで様々な話題を提供しています。他にも地域の話題、観光情報など業務以外でも役立つ情報を発信しています。過去の内容は是非ダイジェスト版をご覧ください。

満足度の理由は「地元愛」と「親しみやすさ」にあり！～さらに身近な会報誌に～



満足度の理由(複数回答)を分析すると、第1位は「地元密着度」、第2位は「親しみやすさ」となりました。ビジネス情報だけでなく、読み物としての内容が評価されています。一方で改善してほしい点には「マンネリ化」や「情報のミスマッチ」などの意見が多く集まりました。これらの意見を受けとめ、さらに読んでいただける会報誌に改善してまいります。

満足している点

- 発行タイミング(情報がタイムリーに届く)
- 親しみやすさ(エッセイやクロースアップなどが面白い)
- 読みやすさ(写真や図が多く、パッと見て内容が入る)
- 地元密着度(事業所の動向や商工会議所の顔が見える内容)
- 情報の有益性(経営や実務に役立つ情報がある)

(件) 0 10 20 30 40 50 60

改善してほしい点

- マンネリ化(毎回似たような内容で新鮮味がない)
- ボリューム(内容が多すぎて読み切れない、または少なすぎる)
- 視認性(文字が小さかったり、レイアウトが混み合ったりしている)
- 情報のミスマッチ(自社の業種や規模に合う記事が少ない)

(件) 0 2 4 6 8

4月から新しく、当所の「社会保険・労務相談」の相談員として就任された進藤社労士に、よくある労務相談や法改正への対応などについてお話を伺いました。

現場での経験から社労士へ

私は平成24年に社会保険労務士として開業しましたが、資格を取得したのは平成4年、会社員として働いていた頃でした。当時はバブル崩壊後で雇用環境が大きく変化していく中、私は労働組合で支部長を経験したこともあり、さまざまな労働トラブルの解決に専門知識が役立つのではないかと思ったこ

働く人と企業の

「お困りごと」に寄り添います！

とが、社労士を志したきっかけです。

職場トラブルを防ぐための

就業規則の整備ポイント

近年はメンタル不調などを理由に従業員が休職し、長期にわたって職場を離れるケースが増えています。その際、そもそも就業規則に休職規定がない、あるいは復職手続きが明確に定められていない、周知が不十分であるといった理由から、従業員が過度に不安を抱き、トラブルに発展することがあります。

このような事態を避けるためにも、就業規則を整備し、従業員がいつでも確認できる状態にしておきましょう。

次に、態度不良の従業員への対応に悩む企業も少なくありません。

多くの場合、就業規則には懲戒規定が定められていますので、その規定に基づき、まずは「けん責処分」として始末書を提出してもらうことで解決に至るケースが多いです。ただし、その段階で態度が改まらない場合には、次の処分（減給・出勤停止・懲戒解雇）があることを、あらかじめ説明しておくことも重要です。もっとも、就業規

則に規定がないと懲戒処分も出来ないとされていますので、ご注意ください。

法改正が進む労働環境

カスタマーハラスメント対策

2026年10月からはカスタマーハラスメント防止措置が義務化されます。従業員を守るためにも、顧客からの要求や暴言がどのような場合にカスタハラに該当するのか、社内で共通認識を持つことが必要です。

判断基準の1つは「顧客等の言動に妥当性はあるかどうか」。もう1つは「その言動が社会通念上許される範囲であるかどうか」です。もし、カスタハラに該当すると判断した場合は、毅然とした態度で対応し、従業員を保護する必要があります。事実関係を丁寧に確認し、必要に応じて管理者が担当者に代わって対応する等の体制づくりが求められます。

相談に来られる際には、労働条件の基本となる労働契約書、就業規則等をお持ちいただけるとスムーズに相談できるかと思えます。1年間どうぞよろしくお願い致します。



専門相談員
進藤社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 進藤 政和 さん

「空手がつないでくれた家族の時間」

リペアワークス タナケン 代表 ^{たなか}田中 ^{けんじ}健司



住 所: 加古川市西神吉町中西160-4
T E L: 080-3392-4243
営業内容: 補修工事全般

我が家には男の子が三人います。妻と私を含め、家族五人全員で空手を習っています。通っているのは高砂市にあるスポーツ少年団の剛柔流の道場「浩然会」。最初は子どもたちの習い事として始めた空手でしたが、今では家族にとってかけがえのない時間になりました。

親子で一緒に取り組めるスポーツは意外と多くありません。仕事や学校など、それぞれの生活の中で、家族が同じ場所と同じことに向き合う時間はとても貴重だと感じています。

稽古では一緒に汗を流し、同じ目標に向かって努力します。子どもたちが一生懸命に練習している姿を見ると、親の私だけ弱音を吐くわけにはいきません。

空手の魅力は体を鍛えることだけではなくありません。道場では挨拶や礼儀をととても大切にしています。例えば、稽古の始まりと終わりに必ず礼をし、相手を敬う気持ちを学びます。こうした基本的な礼儀は、子どもたちがこれから社会に出ていくうえでも大切なことだと思っています。

また礼儀だけでなく、技の面でもさまざまな魅力があります。空手には「形（かた）」と「組手（くみて）」という2つの形式があります。形は、決められた動きをいかに忠実に再現するかが求められます。腕の角度や動きのスピード、強弱など細かな部分まで意識しながら、何度も反復練習を重ねます。一方の組手は、相手がいる競技です。反射神経や間合い、心理戦など瞬時の判断が必要となり、形とはまた違った面白さがあります。

そんな空手の稽古は、週4回あり、日曜日には大会が入ることもあります。仕事との両立は決して簡単ではありませんが、続けるうちに体も少しずつ柔らかくなりましたし、稽古の後には心も体もすっきりするので、良い気分転換になっています。

実は私たちの道場には、家族で空手を習っている方が多くいます。この道場はチャンピオンを育てることだけを目的にしているわけではなく、家族の絆や仲間とのつながりをとても大切にしています。BBQや懇親会などの交流の場もあり、学校や地域を越えたつながりが生まれるのも魅力の一つです。

以前、高砂の大会で「親子形」に出場し、準優勝することができました。親子で一つの形を何度も練習し、同じ舞台上に立てたことは、私たち家族にとって忘れられない思い出です。また、剛柔流の全国大会で沖繩へ行く機会もあり、空手を通じて家族で特別な時間を過ごすことができました。



家族で息を合わせた形の稽古

忙しい日々の中でも、家族が同じ目標に向かって努力できる時間はとても貴重です。これからも道場で流す汗の時間を大切にしながら、空手を通して家族の絆を深め、ともに成長していきたいと思っています。

頑張れ！新社会人！

～新入社員セミナーを開催～

4月2日・3日の二日間にわたり新入社員セミナーが開催され、18社から58名が受講、ウィル・プランニング代表の原田朋子氏を講師に、新社会人としてのビジネスマナーを学びました。

1日目は、社会人としての心構えや基本動作を学び、おじぎの角度による意味合いの違いなどについて、実践を交えて理解を深めました。また、人前での話し方やスピーチの基本についても説明がありました。

2日目は、実演指導を主として、名刺交換を含めた接客対応や電話対応、ビジネスメールの書き方などを学びました。よい接遇のための正しい言葉遣いや声色などを練習し、電話対応のロールプレイングでは様々な場面設定で臨機応変に対応が求められるなど、苦戦する様子も見られましたが大きく成長した二日間となりました。



発声練習を行う受講生

セミナー受講者に聞く！



(株)関工エンジニア
すぎやま ありさ
杉山 耀悠 さん

初めて名刺交換をしたことです。父の名刺は見たことがありましたが、ただ渡すだけでなく、細かいルールがあることを知りました。

コミュニケーションをとることが苦手でしたが、2日目は様々な会社の人と仲良くなることができました。

資料作成です。重要な箇所を抜粋してまとめる作業や、切り捨てるべき箇所の見定め方が難しかったです。

自分の考えを押し付けず、柔軟な考えで指導できる先輩になりたいです。また、今回学んだことを活かし、よい印象を与える電話対応をしたいです。

Q1 セミナーで印象に残ったことは？

Q2 受講前と比べて変わったことは？

Q3 一番難しかったことは？

Q4 理想の先輩像は？



(株)グルメサービス
もりした あやか
森下 彩香 さん

相槌や相手を尊重すること等、コミュニケーションにおいて大切なことを学びました。実践もでき、いい経験になりました。

最初は緊張して誰とも話せませんでしたでしたが、接し方を学び、相手のことをよく理解できるようになりました。

電話対応です。場面ごとの練習の際、アドリブで敬語を使うことが難しかったです。

質問しやすい雰囲気、明るく楽しく元気な先輩になりたいと思っています。セミナーで学んだ正しい言葉遣いをこれからも心がけたいです。

あなたも女性会に入会しませんか？

会員数：47名（令和8年4月1日現在）

年会費：12,000円

平成元年に創設された女性会は、女性経営者や職務上要職にある女性で組織されており、女性の資質向上と地域商工業の振興を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的に活動しています。



多彩な内容のセミナー、研修会

講師を招いての講演会や、メンバー自身による事業所紹介など、多彩な内容でセミナーや研修会を実施しています。事業所紹介は、仲の良いメンバーでも意外と知らないことを詳しく聞くことができ、より仲を深められると好評です。また、昨年度も岡田康裕加古川市長との懇談会を開催し、女性ならではの目線で改善点などを要望しました。

毎年大盛況!靴下まつり

毎年11月恒例の「チャリティ靴下まつり」は、地場産業である靴下業界の振興を目的にチャリティ事業として始まりました。バザーと喫茶コーナーの売上は加古川市社会福祉協議会へ寄贈しています。市内外から多くの方が加古川産靴下を求めて来場される、女性会メンバーも一丸となって実施するビッグイベントです。



親睦を深める事業

昨年度は4月にお花見交流会や12月にスピーチセミナーも開催するなど、毎年様々なワークショップを開催しています。初めてでも優しく教えてもらえるので楽しく体験することができます。また例年8月には納涼会、12月には親睦バス旅行を開催し、会員相互の交流を図っています。写真は9月に開催された発酵料理教室の様子です。

♪ 女性会会員の方にお話を伺いました♪

㈱ai-select 水野 和美さん（2023年入会）

女性会の会員から声をかけていただき、期待半分、不安半分の気持ちで入会しました。しかし、実際に活動へ参加する中で、経営の知識だけでなく一人の人間としても多くを学べる場所だと気が付きました。特に靴下まつりは、仕事の枠を超えたイベントとしての楽しさや異業種の視点に触れ良い刺激をもらえることに魅了され、一年で最も楽しみな活動のひとつになりました。女性会は経営において最も大切な「繋がり」を得ることが出来ます。もし経営に不安や孤独を感じておられるなら、ぜひ入会をお勧めします。

㈱レック 藤原 好さん（2025年入会）

弊社会長の勧めと女性会の会員からお声がけいただき、入会しました。当初はどこまで活動に参加できるかと不安もありましたが、今では皆様のパワーをいただきたい！と積極的に参加しています。女性会のメンバーは向上心が高く、前向きで強い信念を持った方々ばかりです。話を聞くだけでも勉強になり、刺激を受けてさらに努力していきたいという思いにさせてくれます。バイタリティーあふれる仲間と楽しく過ごすことのできる女性会に、ぜひ入会して一緒に高みを目指しませんか？

ご紹介したものは活動のごく一部。その他にも様々な活動を行っています。興味のある方は、女性会事務局までお問い合わせください。(TEL079-424-3355)

令和8年度事業計画・予算を審議

3月3日に令和7年度第4回常議員会を、3月27日に第189回臨時議員総会を開催しました。議題は、令和8年度の事業計画、各特別会計の収支予算等について審議され、いずれも原案通り承認決定されました。

事業計画について、行動方針を示し地域活性化に向けた国・県・市などへの要望・提言活動と、中小企業、小規模事業者の経営基盤の安定強化や事業継続のため伴走型支援をより一層充実させることを説明、収支予算とともに原案通り承認されました。

また3月19日に開催された日本商工会議所常務員総会で、仲上常務議員（㈱不動産流通センター）が40年の永きにわたり商工会議所の発展に尽力された功績により表彰を受けられました。臨時議員総会にて伝達式を行い、山本会頭より表彰状が授与されました。



山本会頭より表彰状を授与

「小規模持続化補助金」の採択結果が発表されました

【当所関係 採択者一覧表】 〈一般型 通常枠〉 第18回 11/28締切 (順不同)

事業所名	補助事業の事業名称
DELL'AMORE	愛犬と絆を深め健康に! 共同体感型「高気圧酸素ルーム」導入事業
カイ・ハウジング建設(有)	レベチ住宅を軸としたブランド統一推進事業
㈱高松商会	ハイブリッド清掃プランによる新規顧客開拓
福本精肉店・お多福	真空包装機・スライサー導入による精肉販売強化事業
SUN TECH	地域見守り・防犯連携プラットフォーム事業
㈱田代工務店	健幸住宅を深く知って貰い新規顧客を開拓する事業

〈創業型〉 第2回 11/28締切

そららSORARA	愛犬の食を革新する手作りフードのオフラインによる販路拡大
-----------	------------------------------

【お問い合わせ】 加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL 079-424-3355

環境保全研究会

ゼロカーボンをめざして

3月17日、加古川市環境部環境政策課の担当者を講師にエネルギー部会・エコファクトリー部会合同研修会、「行政の環境政策」加古川市の脱炭素化に向けた取組について」と題したセミナーを開催しました。

まず気候変動の現状と影響について詳細に説明があり、日本のCO2削減目標が2030年度までに2013年度対比で46%の削減を掲げていることについても述べられました。

次に、加古川市のゼロカーボン施策について、環境基本計画（第3次）を改定したことを説明し、さらに同条件での削減目標を国目標より厳格な48%に設定していると説明がありました。実態としては、2013年度排出量が133万トンであったのに対し、現在は約96万トンと、道半ばであることが示されました。

参加者は18名

女性会

滋賀県近江八幡市を訪ねて

― 親睦バス旅行を開催 ―

3月18日、近江八幡市方面への日帰りバス旅行を実施し、車内でも親睦を深めながら、春の訪れを感じる有意義な一日となりました。移動後の昼食は、近江牛のお料理をいただき、地元の食文化の豊かさを堪能しました。食後は、近江八幡商工会議所女性会の皆様と観光案内を届けてくださり、温かなお心遣いに触れ、つながりの大切さを感じる機会となりました。



近江八幡女性会の方と

午後からは小雨の降る中でしたが、八幡山ロープウェイで山頂へ登り、眼下に広がる近江八幡の町並みを眺めながら、歴史と自然の魅力を感じました。その後、「ラ・コリーナ近江八幡」にてお土産を購入し、楽しい思い出を胸に帰路につきました。

参加者は8名 (監事 伊藤 智子)

◆ 団体だより ◆

異業種交流会

メンバー同士の理解を深める

ー3月度定例会を開催ー

3月17日、3月度定例会として、メンバースピーチを行い、2名による発表が行われました。

まず、(株)Amenity・Printingの神原一太郎氏が発表し、自己紹介の後に事業所紹介を行いました。運営する薬局で販売されている注目の薬の紹介や、他の薬局との違い、ドライブスルーでの受け取りが可能であることなどを含めた自社の強みについて説明がありました。

次に、加古川行政書士事務所の細松陽介氏の発表があり、前職が警察官であることを含めた自己紹介を行い、行政書士の仕事とはどのようなものであるかを解説しました。また、姫路で行う阪神タイガースの2軍戦を主催する「ファーム・リーグ姫路実行委員会」で事務局長を勤めている件についても紹介がありました。

定例会終了後は懇親会が行われ、参加者全員が1つの話題で盛り上がるなど、出席会員相互の親睦を深めました。

参加者は12名

美しい春を感じて懇談

ー4月度定例会を開催ー

4月7日、4月度定例会として、ゴルフコンペと花見例会を開催しました。

先発のゴルフコンペ参加者7名は、関西ゴルフ倶楽部にてゴルフを楽しみ、後発の花見組は兵庫県立播磨中央公園の桜の園を散策したのち、ゴルフコンペの参加者と合流しました。



満開の桜の下で

例会は宝塚市の料亭 明月記の、壁一面ガラス張りの絶景を望む部屋で行われ、西村会長による乾杯の挨拶で始まり、伊丹空港の発着も見られる絶景に感嘆の声を上げながら、趣向を凝らした料理を味わいました。ゴルフコンペの優勝者は有タイトプランニングの長谷川優氏。



明月記にて懇親を深める

参加者は16名

会議所からのお知らせ

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。(当所会員限定)

●日時 5月22日(金)10時～

●場所 加古川商工会議所
3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課
TEL 079-424-3355

発注物入札

当所より、左記について競争見積を実施いたします。ご参加される事業所は、申込締切日までにFAXまたはE-mailで見積書をご提出ください。仕様については事前にお問い合わせください。(当所会員限定)

●クリアファイル
(サイズ特注・文字入れあり)

●申込締切日 5月20日(水)

●お問い合わせ・提出先
TEL 079-424-3355

FAX 079-424-7157

E-mail
shidouka@kakogawa-cci.or.jp

「クールビズ」実施します

当所においては、省エネ行動の一層の促進を図るため、「クールビズ」の取り組みを次のとおり行います。来所される皆様並びに各事業所におかれましても、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

●実施期間
6月1日～9月30日まで

右記の前後1カ月については自主取り組み期間

●内容
・適正冷房28℃の実施
・軽装勤務(上着を着用しない、ノーネクタイ)

会員情報に変更はありませんか

当広報誌を封入している袋の宛名ラベルをご覧ください。

現在、ご登録いただいている会員情報(事業所名・代表者名等)に変更はございませんか?

登録情報の変更、また電話番号等の登録情報のご確認につきましては、当所までご連絡ください。

●お問い合わせ 会員課
TEL 079-424-3355

各種検定試験のご案内

検定種目	施行級	回	試験日	申込期間	受験料
日商簿記	1～3	173	6月14日(日)	〔ネット〕 4月28日(火)～5月14日(木)まで 〔窓口〕 5月13日(水)～5月15日(金)まで	1級:8,800円 2級:5,500円 3級:3,300円
日商珠算 (そろばん)	1～3	237	6月28日(日)	〔窓口〕 5月20日(水)～5月22日(金)まで	1級:2,800円 2級:2,000円 3級:1,800円

兵庫県・県税事務所からのお知らせ

～自動車税のお知らせ～

納期限は6月1日(月)です。

自宅からでもパソコン・スマートフォンなどを利用して
いろいろな納付手続きが可能です。

納期限までにお忘れなく！

○クレジットカード ○スマートフォン決済アプリ ○インターネットバンキング
※各種納税方法については、兵庫県のホームページをご覧ください。

5月の会議所カレンダー

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	金	広報委員会 (無料)法律相談	19	火	(無料)金融相談(株)日本政策金融公庫 姫路支店 異業種交流会 令和8年度総会
15	金	(無料)法律相談	26	火	(無料)不動産相談 女性会 令和8年度定期総会・懇親会
【個別経営相談会】12・13・14・19・20・21・26・27・28日					

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。

⇒日本政策金融公庫による「金融相談」は事前予約が必要です。(※)

⇒「不動産相談」は【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、5月22日(金)までに予約が必要です。(☆)

《問合わせ・予約連絡先》※印:加古川商工会議所 電話079-424-3355

☆印:(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ5月号

発行
2026年5月1日

発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

春雨が降るたびに、三寒四温を感じる今日この頃。

見ごろをむかえる藤棚を彩る紫色の花の揺れるようすに日本の風情を想う。

5月は平荘湖と鶴林寺公園の藤の花でこころを癒されに行こうかな。

「今月の“こんな日”」

●旅の日(16日)

1689年(元禄2年)の5月16日(旧暦:3月27日)、俳人の松尾芭蕉が門人の河合曾良を伴って江戸を立ち、『おくのほそ道』(奥の細道)の旅へ旅立った。旅を愛する作家や芸術家などによって結成された「日本旅のペンクラブ」(旅ペン)が1988年(昭和63年)に制定。